

回答者 浦野 真

1. まず、候補予定者ご自身について伺いたします。

①なぜ、松戸市議会議員選挙に立候補されるのですか。

一つは、業者団体で仕事をしての経験から、中小業者をはじめとして税金等の徴収に関わる相談を受ける中で、生活実態を無視した徴収が行われていることを知り、それを政治の側からただす必要性を感じたこと。

もう一つは、高学費やブラック企業の問題が社会問題になっている現状で、若い世代の代表として若者を応援する松戸市にしていくためです。

②当選したら真っ先に取り組むことを教えてください。

- ・国民健康保険料の引き下げ
- ・税や国保料の強権的な滞納整理をやめさせていくこと

③4年間の任期中に必ず実現させたいことを教えてください。

- ・住宅リフォーム助成制度の創設
- ・松戸市独自の融資制度の復活
- ・交通困難地域でのコミュニティバス運行
- ・青年向けの就職相談窓口設置
- ・給付制奨学金制度の実施

④当選された場合、どちらの会派に所属するのか、または無所属で活動されるのか、意思をお聞かせください。

- ・日本共産党

⑤市民の声に耳を傾け、市民に分かり易く説明し、市民の思いを実現すべく行動する、というような「市民に寄り添う」という姿勢が重要だと考えております。より多くの「市民に寄り添う」ために、何か行動される予定があれば教えてください。

- ・ 定期的な市政報告会の開催と活動ニュースの発行
- ・ 生活相談の窓口を設置して日常的に相談にあたること
- ・ 有権者への積極的な訪問

⑥市議会議員に必要な能力はなんだと思いますか。それをこれからの活動にどう生かしていくかと併せてお答えください。

議員という立場が、有権者の負託によるものであることを自覚し、与えられた権限を住民のために行使するという「全体の奉仕者」としての精神。また、日本国憲法の人権規定と憲法尊重擁護義務を常に考えること。

目の前にある課題（議案等）に対して、常に「住民の諸権利の向上」を意識することで、自治体や地方議会に求められる「地方自治の本旨」を実現していく力になると考えています。

2. 次に、議員観・議会観についてお伺いします。

①松戸市議会議員の適正人数は何人とお考えですか。理由と併せてお答えください。

市民の声を適切に市政に反映させていくためには、一万人に一人程度の議員数が望ましいと考えています。現状の理想では48人です。

ただ、増員ということに対しては市民の理解を得る必要がありますので、当面は現状維持が妥当と考えます。

なお、増員する場合でも、歳費等の見直し等、市民の負担を軽減する努力を市議会自ら積極的に行うのが良いと考えます。

②「議員報酬は議会での拘束時間等、議員活動を実際に行った時間×時給にしてはどうか」という議論がありますが、いかがお考えですか。

市民の声を行政に反映させていくという市議会議員の仕事の意義を考えると、議案の調査・研究や市民への意見の聞き取りなど、議会外でも多数の仕事があります。そのため、そういった制度は議員にはなじまないと考えます。

適切な歳費の額については、市民の意見を考慮して決定をしていく必要はあると思います。

③委員会前に会派で賛否を決めていることで、議会での議論が建前になっているように感じます。議会をより建設的な場にするため、委員会前に会派で賛否を決めることを止め、委員会での議論を基に会派の合意形成を図るようにして欲しいと考えております。如何ですか？

会派ごとに、市政に対する基本的な姿勢というものがあります。事前に提示された議案を、その各会派の考え方に照らして賛否についての議論がなされるのが通常と思います。

そのうえで質疑に臨み、委員会での質疑を通じて賛否が変わったり、場合によっては修正案の提案等が行われるので、会派での事前の意見調整があっても、十分に建設的な議論は可能だと考えます。

④建設的ではがらみのない議論を行うため、会派制を廃止する議会も現れていますが、「会派制の廃止」について、いかがお考えですか。

会派というのは、各議員が政治信条や政策の一致によってつくる集団です。

会派があることで、意見集約の効率化が図られ、委員会・本会議における質疑をより効率的・建設的なものにすることができると考えています。

市民が請願や陳情の趣旨説明に議員を訪問する場合でも、会派の代表者に説明を行うことで不在時の対応等に責任を持つことができます。

⑤議案に対する個々の賛否について、記録に残す、または公開することへのお考えをお聞かせください。

賛否を公開し記録に残すべきです。本来、市民の負託を受けたものとして、堂々と公開するのが当然です。

議会だよりや市議会のwebサイトが活用できます。

市議会が行わない場合でも、確認したうえで自主的に全議員の賛否を公開することも考えられます。

⑥委員会についても、本会議同様にインターネットおよび録画中継を行ったり、議会運営委員会を含むすべての委員会を傍聴可能にすることについて、是非をお聞かせください。

議場は全ての方に開かれたものであり、傍聴可能にすべきです。

映像に関しては、可能な限り公開し、機材の設置や費用などで難しい場合も音声を公開するなど、積極的に取り組むべきです。

⑦議員を客観的に評価するしくみについて、アイデアや先進事例があればお聞かせください。

質問回数など、客観的に評価可能な数字はありますが、それ以上に前項の公開性の向上等を通じて、市民が議員の仕事を判断しやすい環境づくりをしていくことが必要です。

議員の仕事の最終的な評価は、有権者自身の判断です。

3. 次に、市政をとりまく環境や個別の政策課題への考えをお伺いします。

①経済的・家庭的な理由等により、望んだ進学ができない子どもを減らし、平等にチャンスを与えられるような環境が求められていると考えますが、具体的な方策があればお聞かせください。

根本的には、国も条約で義務を負っている高等教育を含めた無償化や、国の制度による給付制奨学金が必要です。ただ、現時点でも給付制奨学金や、教材費の補助制度など市独自で可能な制度の創設・充実を図ることで経済的な支援を行っていくべきです。

その他、虐待等の家庭事情を迅速に把握し援助していくためにも、教員配置の充実を国や県に求めること、福祉部門の職員増員などが考えられます。

②児童・生徒の学習習熟度により教員を評価する制度を設け、意欲的な指導の一助とする策について、お考えをお聞かせください。

公教育の目指すものは「人格の完成」であり、様々な困難を抱えた子どもたちもいるなかで、一面的な学習成績だけでは評価はできません。

評価で追い立てるのではなく、教員同士がお互いを支えあい、共同で子どもと向き合える環境づくりが必要と考えます。

③保育園を選ぶための客観的指標として、利用者・第三者評価の制度を設けることについて、お考えをお聞かせください。

認可保育所の質の向上は、行政自身の責任で行うことであり、保護者会など利用者の意見を積極的に聞くことは必要ですが、評価を下す制度はそぐわないと考えています。

④より障害者が暮らしやすいまちを実現するため、提案される施策があれば教えてください。

駅や公共施設のバリアフリー化促進、精神疾患や発達障がいへの理解を向上させる教育的な取り組みなど。

⑤ノーマライゼーションについてお考えをお聞かせください。例を挙げると、色覚障害者にとっては赤色チョークの板書や、ピンク色の看板が見づらい等、聴覚障害者にとっては災害時避難所での情報提供が音声のみで行われるということに不便を感じる等、障害者本人でしか気づき得ない生活上の支障があります。

障がいを持った方が暮らしやすい社会は、すべての人にとって暮らしやすい社会に近づくことであり、当事者の声を行政が積極的に把握し、改善を図っていくことは非常に重要です。

議員もそうした市民の声を積極的に行政に届ける役割を果たす必要があります。

⑥松戸市は周辺市よりも生活保護受給者数・保護費ともに高い水準にあります。この水準についての是非と、今後の方針についてのお考えをお聞かせください。

重要なのは、生活保護を受けている数自体の大小ではなく、困窮状態にある人がどれだけきちんと生活保護を受けているかです。本来、基準を満たした全ての方が受けられるものであり、多くの方が受けているというのは、生活保護行政が適正に機能していることになります。保護費についても、同様に必要な金額が支給されるべきです。

そのうえで、そうした困窮状態にある人をどうやって減らしていくかが重要です。雇用や仕事を生み出すこと、就業支援や医療支援などで、生活困窮者の生活改善を図っていくことが必要です。

⑦少子高齢化への対策として、提案される施策があれば教えてください。また「無駄を削減する」以外の財源確保についてもご提案ください。

認可保育所の増設や、小中学校へのエアコン設置などの子育て環境整備を進めることです。

財源については、税収を増やすために、地域で仕事を生み出す住宅リフォーム助成制度の創設や、大規模法人への法人市民税の超過課税制度の検討が考えられます。

⑧「すぐやる課」について、今後の方針と併せて、存続の是非をお答えください。

市民にとって、担当課の区別が難しい問題は多数あり、そうした問題を迅速に解決していくために存続すべきです。

人員や予算は、市民の要望や議会での議論を通じて適切な規模にしていきます。

⑨市立病院の経営を改善するための方策があればご提案ください。

公的病院は、民間病院でできない不採算医療を行うことが重要な役割であることを前提とします。

そのうえで、施設の改修や機器の更新を通じて必要な医師・看護師・技師等を確保して、病床稼働率を向上させて医業収入を増やすことが求められます。そのためにも移転建て替えの着実な実行が必要です。

⑩市内で起業家が活躍するための方策があればご提案ください。

現在松戸駅周辺に限定されている、新規開業者への家賃補助の拡大や、松戸市独自の融資制度の復活で起業しやすい環境をつくりま
す。

同時に事業の継続性を高めるために、固定費補助制度等も検討する
必要があります。

商業振興条例に定められた市の責務を果たすために、商店会への
援助や、人材の育成に関する雇用助成金など必要な対策をとってい
きます。

⑪市内の商業圏の充実について、近隣自治体のように大型ショッピ
ングモールを誘致するなどの大規模な方策を取るべきか、それとも
他の方法によって充実を図るべきか、現状の維持を図るべきか、方
策をご提案ください。

安易な大型店舗の誘致は、地域の既存の商店街の廃業等につな
がり、かえって地域を衰退させ、「買い物難民」を生む恐れがあり
ます。

コミュニティバスの運行や、商店のリフォーム助成などで地域の
商店街を中心とした街づくりをすすめ、既存の大型店舗とも役割を
分担した共存を図っていくことが重要です。

⑫松戸市に住民投票条例は必要だとお考えですか？理由も併せてお
答えください。また、必要だとお考えの方は、具体的にどういった
内容にすべきか、お聞かせください。

住民投票条例は、市民の意見を行政に反映させる仕組みとして重
要であり、代議制を補うためにも制定することが妥当だと考えます。

その場合、発議権は、一定数以上の市民の直接請求とし、最低投
票率の設定（50%以下の場合には開票しないなど）や、再議の制限（同
一事案による乱発を防ぐため）などが必要です。

4. さいごに、松戸市についての思いをお伺いします。

①松戸市の一番の魅力はなんだと思いますか。

鉄道路線の利便性・近隣地域へのアクセスが良いこと。（特に
新京成線の悪天候への強さ）

②中長期的に見て、松戸市政における最も大きな課題はなんだと思
いますか。解決策の提案と併せてお答えください。

ベッドタウンとして機能してきた街が高齢化によって、活力を
失うことをどうやって食い止めていくか。

一つは、福祉施策の充実で、子育て世代から高齢者まで幅広い
年齢層が「住み続けられる街」にしていくことで年齢分布を安定
させること。

もう一つは中小商工業者支援を大胆に進めることで、地域の中
で循環する経済を作っていくこと。

両者によって、税収増と安定化を実現して、さらに福祉を充実
させていくことを目指します。